

参考様式 1

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	R2年 10月19日(月) 8:00~11:08						
② 場所	南海フェリー徳島港 ~ 関西空港駅						
③ 相手方	新たな海上交通実証運航						
④ 参加者	本人1人						
⑤ 目的・内容	新たな海上交通実証運航 関西空港→亀浦港→マリンピア沖洲 へ乗船するため、関西空港へ移動。 8:00 徳島港発 → 和歌山港 → 11:08 関西空港駅着						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	2,200	10/10	2,200	フェリー、電車料金（徳島港～関西空港駅）		
合計	2,200	/	2,200				

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充當に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 証 100-622737

様

領収日 2020.10.19 07:36

領収額 ¥2,200-

購入商品・乗車券類

(100-622737 1枚)

支払方法・現金

○
●
△
×
■
□
△
○
●
×
■
□
△
○
●
×

南海フェリー株式会社
徳島港91担当者01

南海フェリー きっぷのご案内（総括券） 100-622737

73-1 かんくう好きっぷ (大人)

南海フェリー片道乗船券・南海電鉄片道乗車券

(有効区間：徳島港～泉佐野駅経由～関西空港駅)

南海主要駅でもお得な片道乗車券を発売しております。

きっぷは 10 19 から 10 19 まで有効

・本券のみではご乗車できません。また座席指定車には特急券または指定券が必要です。

・乗車変更をする場合は変更区間にに対する別途運賃、料金が必要です。

・払いもどしは全券片未使用で有効期間内に限ります。(手数料が必要です。)

・払いもどし、列車変更を行う場合は、本券が必要です。

This card is required to obtain a refund or to change time of travel.
Please keep it until the end of your trip.

2020.10.19発行

M

07:36

¥2,200-

徳島港 91

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

参考様式 1

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和2年7月21日、令和3年3月10日					
② 場所						
③ 相手方						
④ 参加者						
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和2年度会費					
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書 自動車使用記録簿
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会過疎対策推進議員連盟会費	
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会防衛議員連盟会費	
	会費	△ 3,000	10/10	△ 3,000	徳島県議会防衛議員連盟会費返金	
	合計	2,000		2,000		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充當に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

本欄に領収

※裏面は各
※領収書は
貼りきれ

領 収 証

令和2年7月21日

岩佐 義弘 様

¥ 1, 000-

令和2年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会過疎対策推進議員連盟 領 収

さい。

領 収 証

令和2年7月21日

岩佐 義弘 様

¥ 4, 000-

令和2年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟 領 収

返金証明証

令和3年3月10日

岩佐 義弘 様

¥ 3, 000-

令和2年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会防衛議員連盟 領 収

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

参考様式 3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	R2年 4月 23日						
② 内容	<p>県政報告資料 郵送 発送部数 860部 配布方法 通常後納郵便</p> <p>内容 作製した県政報告書を、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。</p> <p>※県政報告書はR2年2月作成。一部を3月通常郵便にて発送。 料金後納のため、R2年度の広聴広報費とする。</p> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写 し
	報告書 発送費	72,240	10/10	72,240	県政報告書郵送 通常後納郵便 860部		✓
	合計	72,240		72,240			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書 兼受領証						
日本郵便株式会社								
加入者名	千 百 十 万 千 百 十 円							
金額	7 2 2 4 0							
<input checked="" type="checkbox"/> 依頼人住所 岩佐 義弘	779-1106 徳島県阿南市羽ノ浦町 岩脇西園5.4							
切り取らないでお出しください。								
新氏名	様							
この受領証は、大切に保管してください。								
日 附 印								
料金	02-04-23							
備考	徳島県庁内 郵便局 (62196) N94160008							

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口にお預けになると引き換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

料金後納
郵便

タウンプラス

阿南市の皆様へ

(発行)徳島県議会議員岩佐義弘
〒779-1106 阿南市羽ノ浦町岩脇西園54



9月5、6日 徳島市

◎県と消費者庁の共催で2日間にわたり、加速するデジタル時代での消費者政策について、海外関係機関の参加のもと開催されました。徳島商業高校の生徒による「フェアトレード」に関する英語での発表は素晴らしい、今後徳島県が消費者行政をリードするよう、高校生の取組の支援、若年層から消費者行政に関心が高まるよう取り組みます。

視察・研修



◎台湾・高雄市を視察して参りました。高雄市は台湾第2の都市で南部に位置します。大型商業施設で「徳島物産展」が開催され、多くの人が足をとめ、試食や徳島のパンフレットを手に取っていました。特にサツマイモやレンコンは人気があり、台湾特に高雄市で、県産商品をもっと売り込めるチャンスを感じました。阿波踊りも人気であり、観光面でも台湾との

交流の可能性を感じました。また高苑科技大学の視察では、海外インターンシップで単位取得ができることで、観光コースの学生が来県し、県西部で就職をしていることをお聞きしました。今後、科学技術系学生を含め、インターンシップを拡大するために、受入れ先の確保が課題であることなどをお聞きしました。



いわさ義弘 県政報告 vol.5

安心して暮らせる徳島の未来へ

皆様方には日頃より大変お世話になります、心より感謝申しあげます。今年はいよいよ東京オリンピックの開催を迎えます。この機会を活かし、国内外へ「徳島の魅力」を発信し、人の流れをつくり、モノやコト消費を増加させなければなりません。人口減少・消費縮小への対策をしっかりと進め、これからも徳島県の未来をしっかり見据え、持続的な発展のために県議会議員二期目も一生懸命取り組んで参ります。



四国横断道・阿南安芸自動車道整備促進 要望活動



8月8日 財務省

◎麻生財務大臣をはじめ、国土交通省など関係機関へ、県議・知事・関係市町長の三者が、高速道路ネットワークの早期整備と開通時期の明示などを要望して参りました。豪雨災害や南海トラフ地震発生時の「命を守る道」として、また地域産業振興となる「活力の道」として早い時期の完成に向けて、これからも要望・提言活動に参加して参ります。

個人HPやfacebookで活動報告をしています。
ご意見をお聞かせください。
TEL・FAX0884-44-4001
✉ iwasa629@gmail.com

個人HP
www.iwasa-yoshihiro.com/



facebook
facebook.com/yoshihiro.iwasa.9



中面に
令和元年度 6月定例会
一般質問・答弁の
要約を掲載

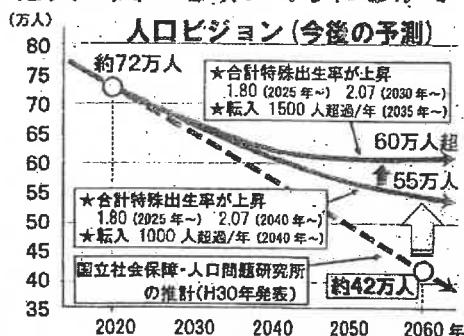
- ◎県監査委員に選任
- ◎議員連盟
 - ・徳島県漁連、畜産団体との意見交換
 - ・「幼少期教育による不登校・ひきこもり対策」(教育議連)
 - ・「ホンネの防災・ホンキで実行」(南海地震対策議連)
- ◎各種会派研修・勉強会
 - ・マイクロプラスチック対策
 - ・スポーツ実施率向上
- ◎各シンポジウム・フォーラム
 - ・総合防災訓練(阿南市)
 - ・消費者行政新未来創造オフィス開設1周年記念シンポジウム
 - ・エシカル甲子園2019等

総務委員会 において

人口減少対策のため、一刻も早く全庁的な取組が必要!
移住・交流人口増加、暮らしやすい治安の良い地域づくりにむけて

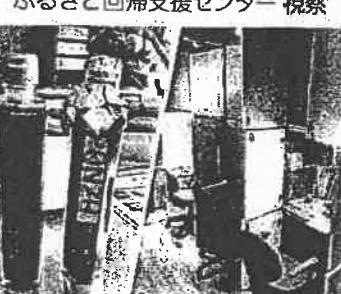
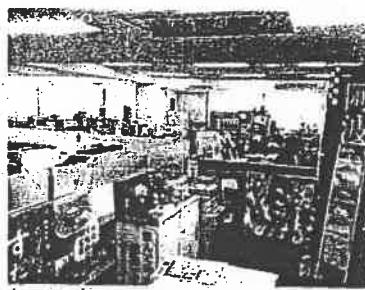
●人口減少対策

- 「新たな人口ビジョン」2060年 本県の姿を推測
 - ・総人口55~60万人を目指す(現在約72.7万人)
 - 合計特殊出生率
1.80(2025年) 2.07(2040年)【現在1.52】
 - 転入数が転出数を上回る(転入超過)ことが必要
 - 目標達成への分析と全庁的な取組の強化が必要
 - ・子育て支援(子どもが生き生きと学べ
成長できる保育・教育環境の充実)
 - ・大学など一度県外に就学・就職した人材が、
戻ってこられる産業育成などに取り組みます。



○移住者増加への取組

- ・徳島県への移住者は年々増加(県内では阿南市が1番)
 - 更に拡大するため ふるさと回帰支援センター(東京)の相談体制強化(県が主導し、市町村と連携体制強化)、関西圏も含めた県の魅力発信強化がさらに必要



佐那河内村視察。地元產品を加工販売する6次産業化や、サテライトデスクを設置した施設

●県警察再編

- 阿南市で運転免許即日交付が開始予定(令和2年4月1日から)
 - ・松茂運転免許センターに加え阿南市、阿波市で即日交付となり、遠隔地分庁舎での後日交付は止め、出張型更新手続きとなる
 - 利便性の確保、免許センター設備の充実を要望
- 阿南警察署と那賀警察署を統合し「阿南警察署」へ
 - 広域となるため治安維持・即応態勢強化、道路使用許可などの窓口業務の利便性向上を要望

○駐在所統合による交番化

- ・交番化で24時間出動態勢が取れ、パトロール時間の増加により、刑法犯認知件数の減少につながっている一方で、近くに居た警察官が居なくなることで不安も
 - 防犯ボランティア団体との連携、支援を要望

●その他にも

- 文化財の防火対策
- 財政構造改革
- 県気候変動対策推進計画(緩和策)などについて質疑

●議会改革検討会議 座長に選任されました

「議会機能の強化」「効果的な議会運営」「開かれた議会」実現のため、行動計画の策定を取りまとめ

○議会の欠席理由に「育児や介護」を明文化

実施済み

○本会議の質問要旨の事前公表

○授乳室・親子傍聴スペース、議会棟バリアフリートイレ、

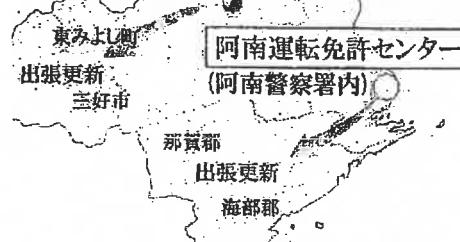
パーキングパーミット制度利用の駐車場設置

○子育て世代との意見交換会、若者アンケート

○議会ICT化(ペーパーレス化)

○議会版BCP(災害時等における事業継続計画)策定など

阿波運転免許センター、運転免許センター(阿波市旧本庁舎)(松茂町)



検討

任期中の実施・整備へ

地方創生対策 特別委員会において

「地方」そこにしかない魅力をいかに広く、深く伝えるかが力!
持続的な地域産業、生活ができる環境整備が必要である

●公共交通維持

徳島県では、買い物や病院に通う「生活の足」は車が主であり、今後は公共交通の維持・拡大が課題

→JR牟岐線で導入された「パターンダイヤ」の成果を検証し、今後他の路線への拡大や、路線バスなどとの接続拡大を要望。また鉄道とバス等の乗継ぎ地点(結節点)となる駅やその周辺、駅への進入道路(停車場線)の整備が必要【県道羽ノ浦停車場線他】

●ターンテーブルの運営・効果について(徳島県情報発信拠点・東京都渋谷)

オープン1年を過ぎ、収支が赤字となった原因(宿泊・利用者の現状分析)について

情報発信効果、他県アンテナショップの経費等現状とその違いについて

→宿泊については順調だが、レストランメニュー設定が問題(6月からメニュー変更)

他県アンテナショップの立地場所と賃貸料を考えると、広告料・情報発信力としては有効
・周辺店舗への県産品の販路拡大や、徳島県への旅行客増加のためのPRはまだまだ必要!

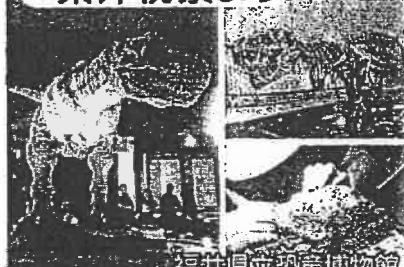
●放置竹林対策

放置竹林の拡大により、既存植林への被害拡大、治山力・保水力の低下、鳥獣被害発生などが問題

→タケノコ、穂先タケノコの活用・6次産業化(国内の国産タケノコ水煮のシェアはわずか1%程度)により、もうかる産業へ発展、竹林の手入れも進む

・6次産業化への加工、デザイン、販路拡大への支援(プランナー、アドバイザー)が必要

●県外視察より



福井県立恐竜博物館

◆平成12年開設当初、年間25万人の入場者を想定していた恐竜博物館。今では年間100万人を突破するほどの観光施設となっている。新幹線開通の影響もあるが、県で発掘された「フクイラブトル」の活用に加え、多くの化石を購入し、化石発掘体験やクリーニングの公開、教育普及活動など、楽しく学べる施設となっている。勝浦町で発見されている化石も、今後このような学習・観光施設に発展するものと期待している。

前身である京福電鉄の2度の事故で、電車の運行が停止したことにより、住民が改めて電車の重要性を認識。沿線住民の熱い想いで、設立された鉄道。県・沿線市町村の支援に加え、地域の人々も会員となり、駅周辺の清掃などにも取り組んでいる。高齢者の乗客の乗降補助や観光案内など、ソフトのバリアフリー化のため「アテンダント」が乗車。本県でも鉄道・バス維持のため、住民の関心を高める必要がある。▶



えちぜん鉄道株式会社

●「#7119」開設

救急相談ダイヤルが令和元年12月より開設しています。夜間や休日、急な病気やケガで受診を迷った時にアドバイスが受けられます。15才未満の子どもも用相談ダイヤル「#8000」と合わせて活用ください。

詳しくは →
保健福祉部
医療政策課



●四国横断道 羽ノ浦トンネル着工へ

四国横断自動車道、小松島市櫛渕に「地域活性化IC」の接続許可が下り、令和2年より羽ノ浦トンネルの掘削工事が櫛渕側から始まります。

令和4年度には貫通する見込みで、阿南IC～立江櫛渕ICの先行供用をする予定です。残りの区間の早期着工、供用開始を引き続き求めて参ります。



令和元年 6月定例会 一般質問(質問・答弁要約)



一般質問の様子は徳島県議会HPで動画配信しています。▶

Q1 南部圏域における人口減少対策について

南部圏域は南阿波定住自立圏を形成し、互いに役割を分担し支え合い、人口の定着を図っているが、これ以上人口が減少すると、もたない状況に陥ってしまうかもしれない。地域の魅力を引き出し、人やモノの流れを創出し、持続可能な活気ある地方創りをこれまで以上に取り組んでいく必要がある。南部圏域の豊かなポテンシャルを活かした人口減少対策に取り組むべきと考えるが、所見は?

A 飯泉知事

南部圏域振興計画に目標を掲げ、地域特性を活かした「持続可能な地域づくり」に取り組んできた。今年度からは「D MO・四国の右下観光局」を核とした広域観光の本格展開、事前キャンプ誘致が決定した東京オリンピックや、5競技種目が開催されるワールドマスターズゲームズ関西への機運醸成などにより、「四国の右下」ファンの拡大を図る。今後とも、管内市町や地元関係者と密に連携しながら、南部圏域における人口減少克服に向け、しっかりと取り組んでゆく。

<コメント・考え方> 豊かな自然、仕事があること、子育て環境が充実していることから、南部圏域への移住者も多いので、引き続き移住施策やサテライトオフィス誘致、魅力発信などに力を入れてほしい。「医・職・住」そういうことが大切であり、特に「医」の医療では、医師不足、診療科目偏在を一刻も早く解消することが重要。また前提として、“災害に強い”ことが大切で、県土強靭化、四国横断道などの早期整備も要望する。

市町村別人口増減率 (H17年→R元年)

県全体 -9.7%

県西部
-21.6%

県東部
-6.8%

+10%
-33%
±0%

県南部
-15.2%

平成17年から令和元年にかけて、各市町村別の人口増減をその割合で模式的に表したもの

Q2 「若杉山遺跡」をはじめとする地域の文化財の活用について

若杉山の国史跡指定や、加茂宮ノ前で大きな発見がなされたこの機会を捉えて、県と阿南市が連携をして、これらの埋蔵文化財の「価値」や「魅力」を広く情報発信し、人の流れを作り出すことで、地域の活性化に繋がると期待している。若杉山遺跡をはじめとする地域の文化財について、どのように魅力発信し活用するのか?

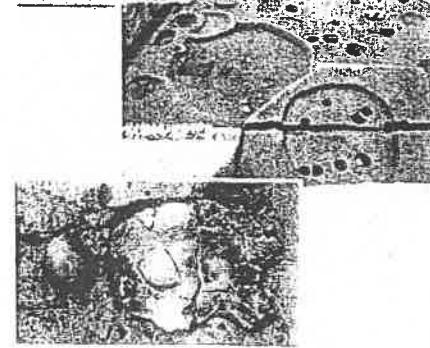
A 県民環境部長

文化財を観光振興や地域活性化に活用していくことは極めて重要。阿南市の「加茂宮ノ前遺跡」は、今後出土品の整理作業に努め、「水銀朱闕連」の出土品について、「発掘成果報告会」等を行うとともに、地元阿南市での文化財展や、小中学校での出張授業を開催する。「若杉山遺跡」は絶好の機会となる今般の国史跡指定を最大限に活用し、阿南市との共催により、今後の活用を議論するシンポジウムを開催するとともに、公開、活用に向け積極的に施策展開を図って参りたい。

若杉山辰砂採掘遺跡



加茂宮ノ前遺跡



<コメント・考え方> 両遺跡とも歴史的に価値のあるもので、今後の調査研究が早く進むことを望む。出土品を阿南市内や遺跡近くで展示

してほしいという声や、調査現場を残し見学できるようにしてほしいという声も多いので、阿南市と連携して、学習の場、にぎわいの場の創出を期待している。加えて、将来の活用を想定すると、両遺跡へのアクセス道路である県道阿南小松島線で、道幅の狭い持井工区の早期整備を求める。

Q3 地域医療情報連携ネットワーク「阿波あいネット」について

地域医療情報連携ネットワーク「阿波あいネット」は令和元年度より本格運用されたが、参加医療機関や登録者数が十分でないため、有効に活用されていない事例がある。また、ネットワークの維持費用を確保するためには、多くの医療機関に参加いただくことが課題である。「阿波あいネット」の参加医療機関と登録者数の更なる増加に向けてどのように取り組んでいくのか？

※阿波あいネット…同意いただいた住民の方の診療内容・検査結果等や、薬の処方履歴などを徳島県内の複数の医療機関や介護施設で互いに参照できるようにしたネットワークシステム

A 保険福祉部長

「阿波あいネット」は、平時の医療機関間の連携にとどまらず、災害時もその役割が期待されるところであり、多くの医療機関や患者の皆様に参加していただく必要があると認識している。利便性を向上させつつ、そのメリットを知っていただく必要があることから、レントゲンやCT・MRI等の画像を共有する機能を拡充する補正予算を今定例会に提出している。加えて、県として「一般社団法人・阿波あいネット」の広報委員会に参画し、周知・啓発活動についても積極的に行って参りたい。

＜コメント・考え＞ 仕様の異なる電子カルテ間での利用、画像の共有ができるメリットを周知し、多くの医療機関などに参加してもらわなければならない。加えて、患者にとっても、救急搬送された場合や災害時においても安心して診療が受けられることから、登録者の増加にしっかりと取り組んで欲しい。

Q4 LEDパレイ構想の新たな展開について

本県産業・経済の牽引役であるLEDに関して、阿南市の世界トップメーカーでは、新たな事業展開として、高機能LEDの開発・生産に力を入れている。県では国の事業採択を受け、光専門人材の育成と光関連産業の振興の取組を進めている。本県の産業を飛躍させる絶好のチャンスであり、県が策定作業を進めている「次世代LEDパレイ構想」の下、光関連産業の創出と人材育成の取組をどのように進めるのか？

A 飯泉知事

5年間で約50億円となる「地方大学・地域産業創生交付金」の採択を受け、「光」を軸とした取組みがスタートした。この交付金事業を核とし、「次世代LEDパレイ構想」の策定を進め、「赤外光コム」や「新たな光源」による応用製品の開発、付加価値の高い製品づくりに取り組むとともに、さらに県内企業への若手人材の定着促進や、高等教育機関による産業人材の「リカレント教育」、効果的な販路開拓とブランド構築など、徳島ならではの「光関連産業」を創出し、本県経済のさらなる成長による、地方創生の実現に取り組んでゆく。

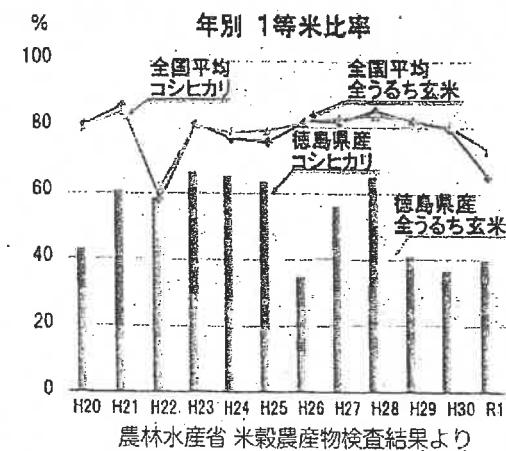
＜コメント・考え＞ 大学を中心に、LED関連の研究所や企業が徳島に集積するような仕組みづくり、次世代LEDパレイ構想を策定して欲しい。育った人材が県内で活躍できるよう、既存企業への支援、新規企業誘致にも積極的に取り組んでほしい。化学系研究者育成にも高校からしっかりと力を入れるべき。

Q5 農林水産業における気候変動対策について

農業分野では米の高温障害による一等米比率の低下、水産業分野でも海苔の記録的な不作など、地球温暖化による影響は一段と深刻になっている。気候変動に対応し、農林水産業の持続的な発展を図るために、将来予測される被害の回避・軽減等による生産性向上につながる取組を一段と加速させる必要がある。気候変動に対応した新たな品種・技術の開発及び実証をどのように進めていくのか？

A 農林水産部長

県では気候変動への適応策として、新たな品種や技術の開発に取り組んでいる。気候変動による影響は今後も拡大が懸念されることから、「コシヒカリ」の代替品種として、高温耐性に優れた早生品種や、秋期の高温による品質低下が少なく貯蔵性にも優れた「みかん」「すだち」の晚生品種など、



影響を回避・軽減する「新たな品種の育成・実証」を加速する。さらに、温暖化をメリットとして活用する観点から、熱帯性果樹の導入に向けた省エネ・低成本栽培技術や、高水温を好む高級魚である「ハタ類」の「陸上養殖技術」の開発に挑戦してゆく。

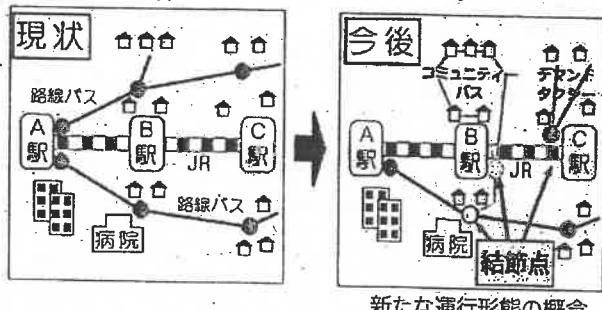
＜コメント・考え＞「特A」ランクを獲得した米「あさかわ」も今後、高温による品質低下が起こるかもしれない。米や多くの農水産物は年1作の試験栽培しかできず、現場への普及を考慮すると20年近く先を見据える必要がある。更に、気温や水温上昇に伴い、新しい病気や害虫の発生、他生物による食害なども想定されることから、一次産業の維持のため、今からしっかりと取り組んで欲しい。

Q6 地域公共交通の維持・充実について

運転免許証の自主返納者数は過去最高となっているが、「生活の足」を失うことは大きな問題であり、公共交通を維持しなければならない。牟岐線をはじめJR路線が存続できるのか強い危機感を持っている。加えて、公共交通網の整備の遅れは経済の発展にも大きな影響を与える。公共交通のあり方が見直されている今、公共交通ネットワークの再構築を加速していくべき。地域公共交通の維持・充実に向け、どのように取り組むのか？

A 県土整備部長

地域公共交通のあり方を示す「次世代地域公共交通ビジョン」の年内策定を目指している。先行した取組みとして、今年3月牟岐線での「パターン・ダイヤ」の導入を契機に、高速バスとの乗継連携が実現し、利便性向上と利用者増加につながった。今後、公共交通を最適化していくため、公共交通の再構築が不可欠である。鍵を握るバス事業者を支援するため、新たに市町村と「地域間・幹線系統バス・確保維持負担金」制度を創設。事業の安定化を図り、路線維持はもとより、ニーズに応じた新たな路線開設に取り組む。



新たな運行形態の概念

＜コメント・考え＞ 生活の足としての公共交通はしっかりと守っていかなければならない。加えて、産業発展や観光面で、県外から来た人が公共交通を利用することを想定すると、交通網の拡充とともに交通系ICカードといったキャッシュレス化も進める必要がある。また乗継場所（結節点）となる駅などの環境整備も大切であり、JR・路線バス・コミュニティバスなどが時間に合わせて乗り継ぐことができる事が重要。JR羽ノ浦駅では利用者増となることから、アクセス道路の拡幅も要望。

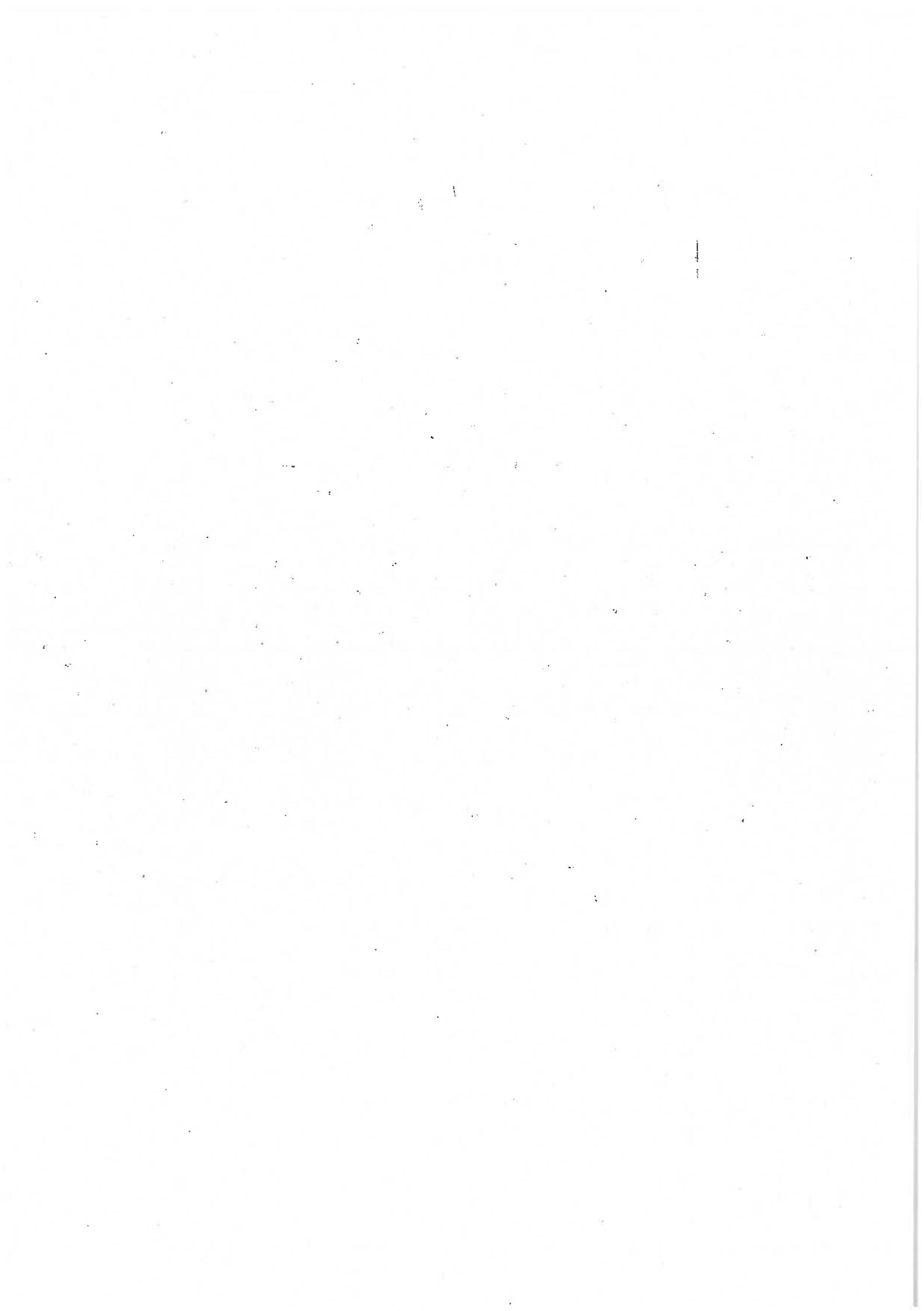
Q7 「子どもの居場所づくり」の推進について

近年、「子どもの貧困問題」がクローズアップされており、社会から孤立するなど、様々な面で不利な状況に置かれる傾向にある。その解決の糸口となるのが、「子ども食堂」をはじめとした「子どもの居場所」と考える。このたび「子どもの居場所づくり推進事業」の補正予算が計上され、さらに取組が前進することを期待しています。子どもの居場所づくりの推進について、今後具体的にどう進めていくのか？

A 政策監

県では、子ども食堂の運営団体や食品関連事業者をはじめとする「協力者」などで構成する「推進会議」を立ち上げ、「子どもの居場所づくり」を推進する指針となるガイドラインを策定。この度、民間企業からの寄付により、「子どもの居場所づくり」に後押しをいただいており、取組を更に加速するため、ガイドラインに基づき、県・社会福祉協議会に「子どもの居場所づくり・推進コーディネーター」を配置。効果的な支援を実施し、子どもの居場所を支える仕組みづくりを推進してゆく。

＜コメント・考え＞ 子どもの孤食やそれによる栄養摂取の偏り、孤独により悩みを一人で抱え込んでしまうこと、これらを「子どもの居場所」は防ぐことができるかもしれない。寄付や行動などで「何かしてあげたい」と思う人と、運営する人たちをコーディネーターがしっかりとつないでいける組織づくりを進めて欲しい。



参考様式 3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	① R2年 7月 4日 ② R2年 9月 30日						
② 内容	政務活動報告用 ホームページ管理費用 ① ホームページ管理費（4、5、6月分） ② ホームページ管理費（7、8、9月分）						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費（4、5、6月分）		
	管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費（7、8、9月分）		
	合計	50,400		25,200			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

領收証

岩佐義弘

様 No. _____

金額

12ヶ月 -

但 HP管理費

R2年 7月 4日 上記正に領収いたしました

内訳

合同会社 HappyJam

代表社員 檜原賦史

税抜金額

T773-0024

消費税額(%)

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

税抜金額

URL <http://happy-jam.com>

消費税額(%)

E-mail info@happy-jam.com

GR1419

領收証

岩佐義弘

様 No. _____

金額

9ヶ月 -

但 HP管理費

R2年 9月 30日 上記正に領収いたしました

内訳

合同会社 HappyJam

代表社員 檜原賦史

税抜金額

T773-0024

消費税額(%)

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

税抜金額

URL <http://happy-jam.com>

消費税額(%)

E-mail info@happy-jam.com

GR1420

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	25,200 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

参考様式3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	① R2年 12月 25日 ② R3年 3月 12日						
② 内容	政務活動報告用 ホームページ管理費用 ① ホームページ管理費（10、11、12月分） ② ホームページ管理費（1、2、3月分）						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること 政務活動以外の活動が含まれているため						
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費（10、11、12月分）		
	管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費（1、2、3月分）		
	合計	50,400		25,200			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

領 収 証

岩佐義弘

様

No.

金額

125200-

但 HP管理費として

R2年 12月 25日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>E-mail info@happy-jam.com

GR1420

領 収 証

岩佐義弘

様

No.

金額

125200-

但 HP管理費として

R3年 3月 12日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>E-mail info@happy-jam.com

GR1418

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	25,200 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

参考様式3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	R3年 2月 24日						
② 内容	<p>県政報告資料 作成、郵送 (R3年2月24日, 26日) 発行部数 25,000部</p> <p>内容 県政報告書を作成し、県内において次の配布方法により 地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。</p> <p>郵送 後納郵便 - ゆうメール特別 (タウンプラス) (R3.2.24発送) - 指定配達地域 阿南市 (一部除く) 24,283部 - 通常郵便 (R3.2.26発送) 705部</p> <p>残り 手渡し など</p> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写 し
	報告書 印刷 作成費	557,810	10/10	557,810	県政報告書作成・印刷 製作費 25,000部 319,400円 フィルム封筒代 25,000部 90,100円 封入折作業代 25,000部 97,600円 消費税 50,710円	✓	
	報告書 発送費	714,861	10/10	714,861	県政報告書 郵送 2/24配達地域指定 (タウンプラス) 24,283部×27円 = 655,641円 2/26通常郵便 705部×84円 = 59,220円	✓	
	ラベル 代	1,584	10/10	1,584	宛名ラベル 396名分×2		
	合計	1,274,255		1,274,255			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和3年3月9日

岩 佐 様

金額

	¥	5	5	7	8	1	0	円
--	---	---	---	---	---	---	---	---



但し印刷代￥507100消費税￥50710-

上記の金額正に領収致しました

内訳	
現金	
小切手	
印	

有限公司 岩印刷所
〒779-1102
徳島県阿南市羽ノ浦町宮倉原ノ内55番地
TEL(0884)44-2127 FAX(0884)44-4164

請 求 書

山 佐 様
令和3年2月24日
下記の通りご請求致します。

徳島県阿南市羽ノ浦町宮倉原ノ内55番地
有限公司 岩印刷所
代表取締役 光則
TEL 0884-44-2127 FAX 0884-44-4164

合計請求金額 ￥ 557810-

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
2/24	県政報告書製作費 A4 4ページ (297×420) 両面カラー 半分折更に三つ折(長3枚)	2500枚		319400
	フィルム 封筒費			90100
	封入折作業			97600
	合 計			507100
	消 費 稅 領			50710
	合 計 請 求 金 額			557810

振替払込請求書
通常払込料金
加入者負担 兼受領証

支拂番号	日本郵便株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 7 1 4 8 6 1
依頼人住所氏名	岩佐 義弘 様 779-1106 徳島県阿南市羽ノ浦町 岩脇西園 54 岩佐 義弘 様 切り取らないでお出しください。
日付印	03-03-11 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94120008

この受領証は、大切に保管してください。

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口にお預けになると、引き換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



新製品が安い
K's ケーズデンキ

お買上げ明細

2021年 2月24日(水) 16時34分

【お名前】 イガ ヨシロ (0000091153135)

岩佐 義弘

様

会員番号

<明細>

1 ●宛名・表示ラベル	持帰
エーワン	
4906186723183 72318	10%
10%値引対象	2点
	¥1,584
2点/合計	¥1,584
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥1,584
(内消費税額 ¥144)	

[0173150-017054902-2310007935600]

領收証

2021年 2月24日(水) 16時34分

様

金額 ¥1,584
(内消費税等 ¥144)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,584
(内消費税額 ¥144)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金	¥1,584
(内消費税等 ¥144)	

現金お預かり
お釣り
¥2,004
¥420

ケーズデンキ阿南店
電話番号 0884-24-6633
販売担当者 054902

店コード 2200001731509

売上伝票番号 2310007935600

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間: 2021年3月31日まで】



料金後納
郵便

いわさ義弘 県政報告 vol.6

コロナに負けず！安心して暮らせる徳島の未来のために！

タウンプラス

阿南市の皆様へ

新型コロナウイルス感染症が世界中で拡大する中、医療関係者はじめ感染対策・予防へご尽力ご協力いただいている皆様、困難な状況の中で生業の継続のため手段を尽くされている皆様、全ての方々に敬意と感謝を申しあげます。

感染拡大から1年が過ぎ、徳島県でも感染者が急増し、コロナ禍は経済や生活様式に大きな影響を与えており、各方面における早急な対策が必要となっています。

また今年は東日本大震災発生から10年の節目の年であり、近年の豪雨災害なども含め、改めて災害への備えも必要です。

このような中、今年度は県土整備委員会（委員長）、防災・感染症対策特別委員会に所属し、感染予防、情報発信、経済対策、学習環境支援などコロナ感染症の対応、また発災時の対応力強化、河川や道路整備など強靭な県土づくりに関して質疑や要望を行って参りました。

新型コロナウイルスの更なる拡大や、新たな感染症の発生などを想定し、県民の命や健康を守ることを最重要としながら、コロナ収束を見据えた地域産業の維持発展など、多くの課題を早急に解決しなければなりません。

コロナ禍を乗り越え、県民の皆様が安心して住み続けられる笑顔あふれる未来のために、バランス感覚を持ち、引き続き一生懸命取り組んで参ります。（1月末時点）



感染予防のため
・マスク着用・手指消毒
・検温など体調管理の徹底と、
正しい情報の収集と発信をお願いします！

発熱などの症状がある場合は

「かかりつけ医」に相談を
相談医療機関がない場合は「受診・相談センター」へ
☎ 0570-200-218 (24時間)

県内の新型コロナ発生検査状況、
個人や事業者への支援情報

新型コロナウィルス対策
ポータルサイト



（発行）

徳島県議会議員

岩佐義弘

〒779-1106 阿南市羽ノ浦町岩脇西園54

TEL・FAX 0884-44-4001

Mail iwasas629@gmail.com

活動報告をしています。ご意見をお聞かせください。

ホームページ

www.iwasa-yoshihiro.com/



facebook.com/yoshihiro.iwasa.9



令和2年度 9月定例会
一般質問・答弁要約

コロナ対策
デジタル化・ICT化
防災減災対策

●南部総合運動公園 陸上競技場 年度末完成予定

平時は健康増進や競技力向上の拠点、災害時には県南部の救援物資輸送拠点として活用されます。これまで委員会で施設整備拡充を要望するとともに、市スポーツ協会役員としても今後の活用などを市へ要望しています。

●防災減災・国土強靭化のための5か年加速化対策(全国で)15兆円

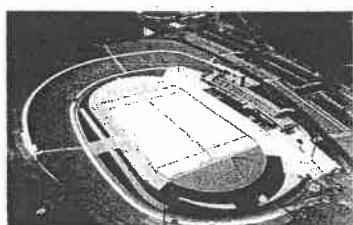
激甚化する自然災害への対応、予防保全インフラ整備のため令和3年から5年間の事業予算が決定しました。引き続き、生活の基盤となる安心安全、強靭な県土づくりの予算確保に向け、要望活動等に参加して参ります。

●「徳島県主要農産物等種子条例」制定へ

政策条例検討会議 副座長として平成30年に廃止された「種子法」に変わり、優良種子の生産と普及に向けて、県条例の制定と4月公布を目指しています。

●オンライン研修・会議など、状況に応じた新しい活動

コロナ禍で各委員会の県内外視察、自動車道整備等の要望活動、各研修会などは十分に行えていませんが、新しい取組にも積極的に参加しています。



4月から利用が開始予定の3種認定陸上競技場(12月末時点)



オンラインによる都道府県議会議員研究交流大会参加(11月9日)

令和2年9月定例会 一般質問(質問・答弁要約)



一般質問動画

新型コロナウイルス対策 デジタル化・ICT化 防災減災対策

Q.1 新型コロナウイルス感染防止に関する県民への更なる啓発について

感染拡大に伴い「スマートライフ宣言」を発し「新しい生活様式」の浸透を進めるとともに、感染防止を図りながら社会経済活動維持の努力を続けて来たが、感染が急拡大した状況を踏まえると、周知などの対策が十分だったか検証が必要。感染症対策の取組を、県民が自らの課題として「行動変容」につなげることが重要であり、更なる周知をいかに進めていくのか?



A 危機管理環境部長

WITHCORONA時代、県民の一人ひとりが基本的な感染防止対策を、我がこととして実践いただくことが肝要であり、啓発・周知の強化が不可欠。重症化リスクの高い中高年、特に高齢者の皆様に対する新聞やケーブルテレビなどを活用した啓発の他、「感染防止のポイント」を解説した啓発動画を作成、YouTubeに掲載し、研修会や地域での集まりなどで活用していただけます。市町村や関係団体との連携のもと、効果的な啓発・周知に取り組む。



感染予防ポイント⇒ 徳島県ch

<コメント・考え方>【9月議会 一般質問当時】県内では新規陽性患者の発生は少ない状況だが、感染防止意識への気の緩みが心配であり、このような時こそ「徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例(9月議会で制定)」の周知とともに、一人ひとりの行動変容につなげるべき。

→11月議会において、感染予防の啓発・周知の予算追加。

Q.2 コロナ禍における農業支援について

コロナ禍で外出や外食が制限される中、普段使いの野菜や畜産物などは堅調であるが、施設栽培果樹・花き、ブランド畜産物などは、販路減少など大きな影響を受けています。一方で、食料の「国産回帰」の流れもあり、本県農産物の販路拡大を進めるタイミングでもあります。コロナ禍で影響を受ける産地を守り、生産者が農業を継続するためどのように取り組むのか?

A 飯泉知事

生産者の生活と経営を支えるため当面の資金繰り支援、生産支援、需要喚起と販路開拓などに取り組んでいる。具体的には価格が下落したハウスすだち・ゆずについて、県独自の支援制度を創設したり、生産者の手数料を無料化した「阿波ふうど・ECサイト」の開設、旬の食材を詰め合わせた「阿波ふうどセット」の販売、駅や空港を季節の花で彩るイベントの実施、「阿波尾鶴」弁当やメニューキットの販売など、新たな販路を切り拓く、WITHCORONA時代を勝ち抜く「もうかる農業」の実現に创意工夫を凝らしていく。

<コメント・考え方>引き続き需要喚起・販路拡大の取組や、経営継続支援策を拡充していただきたい。地元農畜水産物の学校給食への活用は子ども達に大変好評で、地産地消・食育の観点からも大変有効であり、当面の生産支援に加えて今後も情勢をみて取り組んでいただきたい。今後コロナが再拡大することを想定し、生産が継続できるよう適時必要な対策を早期に実施していくことが必要。

Q.3 医療現場での感染防止に向けたICTの活用について

医療現場のクラスター発生防止には、院内感染対策が必要でありICT活用が有効と考える。病院内の通信環境を整備し、タブレット等の活用により、入院・外来患者の遠隔問診が可能になり、医療従事者の負担軽減にもつながる他、入院患者のオンライン面会も可能になる。地域医療を守るために、公的病院や一般病院のICT活用を積極的に支援すべきと考えるが所見は?

※<ICT>通信技術を活用したコミュニケーション



遠隔診療・問診

A 保健福祉部長

院内感染防止対策では医療従事者・患者双方に精神的肉体的負担が生じ、ICT活用が有効と考える。医療従事者は患者に接するたび防護具着脱が必要であり、遠隔での観察や治療で負担軽減が可能。認知症患者は親しい人に会えないことで、症状が進行するとも言われており、オンライン面会が有効と考えるが、医療機関の通信環境整備が必要。防護具配布や医療機器整備など支援してきたが、ICT活用の院内感染防止対策に各医療機関の取組を促していく。



オンライン面会

＜コメント・考え＞ 全国的な感染拡大、医療のひっ迫状況を考え、徳島県でも感染者が増えた時を想定し、医療従事者の負担軽減と感染リスク低減への備えは重要で、医療現場の機器整備を進めるべき。

→コロナ軽症患者療養施設(旧県立海部病院)でタブレットを使い入院患者の遠隔問診を導入。

Q.4 行政事務のデジタル化・オンライン化について

新型コロナウイルス感染対策としてテレワークやWEB会議の取組が増え、県でも職員の在宅勤務環境整備が進んでいる。テレワークを進める上で、セキュリティ確保とともに「脱ハンコ」など業務のデジタル化の取組が必要。WITHコロナ時代の新しい働き方を率先して取り入れ、感染症拡大や大規模災害発災時などでも行政サービスを継続するため、行政事務のデジタル化・オンライン化を一層推進すべきと考えるが？

A 経営戦略部長

「書面・押印・対面主義」から脱却し、業務のデジタル化・オンライン化を加速する必要があり、処理件数が多い会計処理の電子決裁化に取り組み、事業者からの支払請求手続で電子申請受付を可能とする。また、請求受付から支払までの一連の業務がオンライン上で完結する仕組みを構築し、テレワーク業務の一層の効率化を推進する。「デジタルトランスフォーメーション“DX”」に率先して取り組み、県民の利便性向上と持続可能な行政サービスを実現していく。

※ <DX> ICTを活用し生活をより良くする変革

＜コメント・考え＞ 中小企業でのテレワークは、業種や業務内容によって進んでいない。コロナ禍そして終息後もテレワークを推進していくにあたり、県の取組を実例として広く普及させていく必要がある。

Q.5 ICTを効果的に活用した学びについて

「徳島GIGAスクール構想」で、県立学校と特別支援学校高等部の全生徒に1人1台タブレット端末の配備を進め、電子黒板も全県立学校に配備が完了する。今後はソフト面である指導者用デジタル教科書を積極的に導入するべき。児童生徒の学習意欲・探求心向上につなげるため、指導者用デジタル教科書導入を戦略的に進めるべきと考えるが所見は？

※<GIGAスクール構想>1人1台端末と通信環境を整備し、個別に最適化された学びを提供
※令和元年度 指導者用デジタル教科書導入済県立学校は28%

A 教育長

コロナ禍における学びの保証のため、対面とオンラインの最適な組み合わせが鍵であり、指導者用デジタル教科書は学習課題の焦点化や知識の定着などに有効である。まずは全県立高校で「国語・数学・英語」等の教科を中心に導入し、新学習指導要領の実施を踏まえ、中長期的な視点のもとで戦略的導入方法について検討を進める。さらに教員のスキルアップのため「活用事例ポータルサイト」を開設し、日常的な授業改善を促進する。

指導者用デジタル教科書 全県立高校に年度内導入へ

＜コメント・考え＞ デジタル教科書の充実を望む声は、PTAなどからもあり、学習者用(生徒用)デジタル教科書の導入も視野に入れるべき。一方で、紙媒体の活用や実際に体験することも必要であり、デジタル教科書の併用のバランスが重要。また、教員への負担増加や機器トラブルを無くすため、活用を支援・補助するGIGAスクールセンターの増員も検討する必要がある。

デジタル化・ICT化に関して

デジタル化・ICT化によるテレワークや遠隔会議・面会の実施やデジタル教科書導入などは、あくまでも働き方改革や学習意欲向上につなげ、生活をより良くするのが目的の補助的ツールであり、人と人が直接向かい合い話し合うことが基本であると考える。可能な分野でデジタル化を推進するが、それに頼り過ぎず、電源や通信が遮断された非常時の対応力、運動不足などの弊害にも配慮する必要がある。

Q.6 避難所における感染症対策について

災害発生時、新型コロナウイルス感染対策で避難所では「3密」を回避する必要がある。県では、「避難所における新型コロナウイルス感染症対応方針」を策定し、市町村と連携し指定避難所以外のサブ避難所など多くの避難所確保、資機材活用による避難所定員の確保を進めている。大規模災害発生に備え、市町村をサポートし、避難所における更なる感染症対策にどう取り組むのか?

A 飯泉知事

「分散避難への転換」と「避難所の感染症対策徹底」は喫緊の課題であり、全国に先駆け、感染症対応方針を策定。段ボールベッドなど支援物資を新たに備蓄し、発災時に市町村へ必要な物資の「プッシュ型支援」を展開する。避難先の選択肢「ホテルや旅館の活用」について、優先避難者のリスト化や運営手順の策定により、円滑な被災者受入れにつなげる。さらに、発災前のホテルや旅館への避難を促す具体的な仕組みについて、市町村と連携し速やかに検討を進める。

＜コメント・考え＞ 感染対策のために分散避難や車中避難も想定しなければいけないが、広域・分散避難時に救援情報をいかに伝達するか、またどこに何人が避難しているのか情報収集が課題である。助かった命を助け、時間経過にあった避難所運営ができるよう、電源・情報網の確保や資機材の整備が重要。

Q.7 コロナ禍における災害対応力の強化について

大規模災害発生時、地元災害対応力のみでは全てのエリアをカバーするのは困難であり、国や近隣自治体など広域的応援体制強化が重要。一方7月熊本豪雨では派遣応援職員の新型コロナウイルス感染が判明し、人命救助と感染症対策の両立には課題がある。コロナ禍の災害対応力強化に向け、令和2年11月8日の緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練にどう取り組むのか?

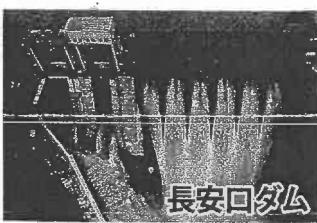
A 政策監

緊急消防援助隊も参加する近畿府県合同防災訓練には、感染症への配慮と具体的な対策を随所に盛り込む。実動訓練に替え、県災害対策本部と関係機関とをリモートで結ぶ広域的な図上訓練を行い、様々な応援部隊の運用について検証し、近畿2府7県の相互応援体制の強化を図る。災害対策本部でのスペース確保、密集密接を避ける宿営訓練、感染防止手順に従った被災者救助訓練などを実施し、感染防止に万全を期しつつ災害対応力の一層の強化を図る。

＜コメント・考え＞ 広域大災害発生に備え、関係府県や関係機関の連携をしっかりと構築するとともに、各地区の消防団や自主防災会などと、感染症対策の徹底を図りつつ連携する手順の構築も必要。

Q.8 那賀川下流での堤防整備について

那賀川流域では下流から順次堤防整備が行われ、無堤地区であった加茂町の堤防整備、長安口ダムで令和2年から「事前放流」の実施、さらに河道掘削など治水対策が進んでいる。一方で、持井地区は背後に緊急輸送道路があるが、未だに堤防が整備されておらず、川の氾濫による道路の通行止めが発生している。那賀川下流の堤防整備の現状と今後の取組は?



長安口ダム

洪水吐ゲート2号(左側)の増設が完了、事前放流も実施される



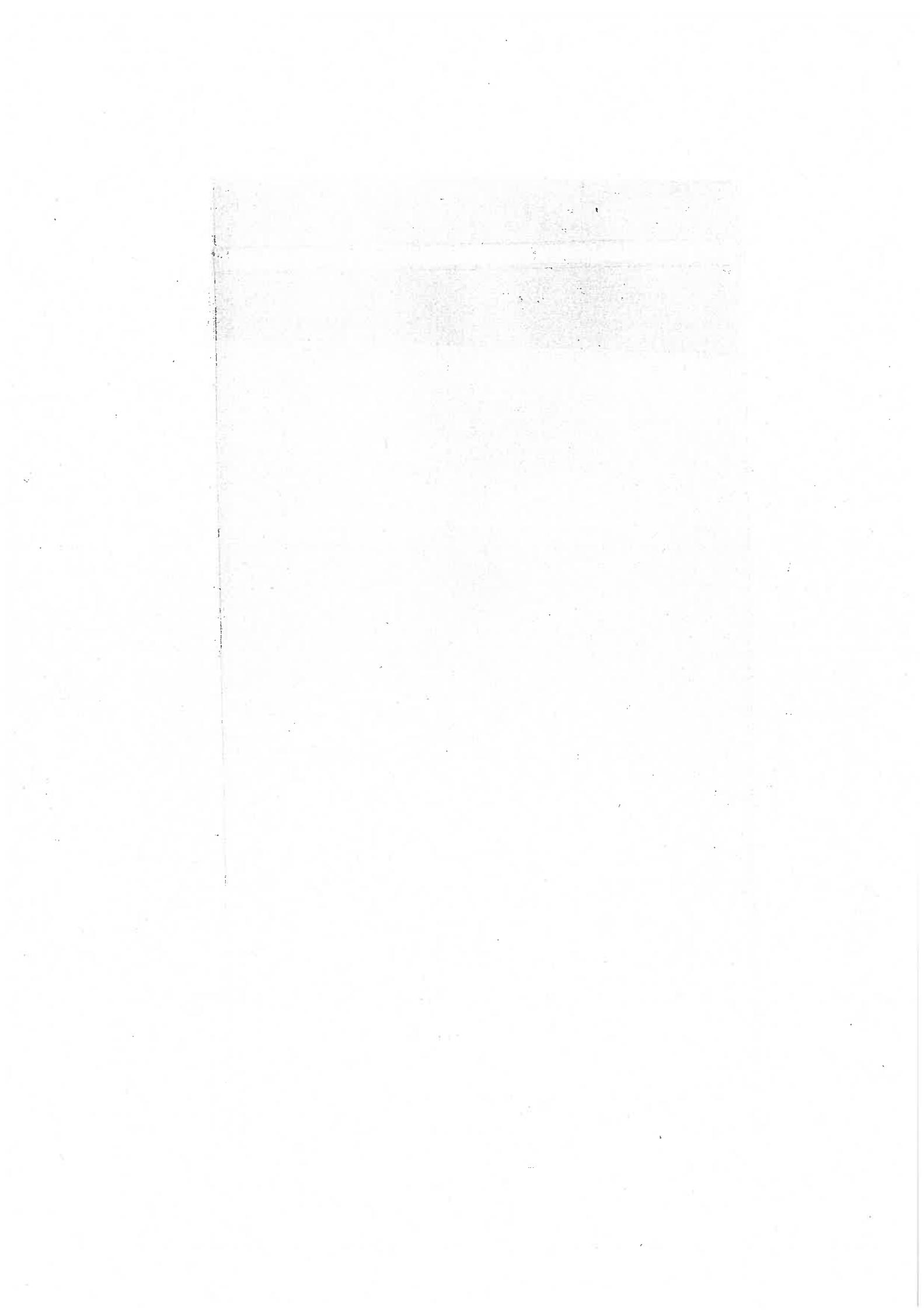
持井地区

H26年洪水により県道が浸水
写真 国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

A 県土整備部長

国に激甚化する豪雨災害に対応する堤防整備を進めるよう働きかけており、加茂地区は計画高の築堤を今年度末に完成できる予定。那賀川下流で唯一堤防整備に未着手の持井地区は、他工区の河道掘削により生じる土砂を用いて地盤嵩上げを先行実施し、新規事業化への環境づくり、事前防災対策に積極的に取り組んでいる。今後も治水予算確保を国に提言するとともに、治水対策により地域住民の安全・安心をしっかりと確保していく。

＜コメント・考え＞ 那賀川の国直轄区間で行われている河川改修を継続していただき、利水の前提となる治水対策をしっかり進めて欲しい。県道28号線持井工区の拡張により、この区間の浸水による通行止めが解消されても、無堤地区対策が進まないとその効果が発揮できないため、早期の着手を要望する。



参考様式 7

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本を襲ったスペイン・インフルエンザ —人類とウイルスの第一次世界戦争				
新型インフルエンザパンデミックに 日本はいかに立ち向かってきたか 1918スペインインフルエンザから現在までの歩み	8,448	10/10	8,448	
感染症の世界史				
合計	8,448		8,448	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充當に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

amazon.co.jp

注文番号249-9511947-8704640の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年6月24日

様

注文日: 2020年6月18日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-9511947-8704640

ご請求額: ¥ 8,448

2020年6月18日に発送済み**注文商品**

1 点 日本を襲ったスペイン・インフルエンザ—人類とウイルスの第一次世界戦争, 速水 融
 販売: アマゾンジャパン合同会社

価格¥
4,620

コンディション: 新品

1 点 新型インフルエンザ/パンデミックに日本はいかに立ち向かってきたか: 1918スペインインフルエンザから現在までの歩み, 信彦, 岡部
 販売: アマゾンジャパン合同会社

¥
2,640

コンディション: 新品

お届け先住所:

岩佐 義弘
 779-1106
 徳島県 阿南市羽ノ浦町岩脇
 西園54

配送方法:

お急ぎ便

2020年6月18日に発送済み**注文商品**

1 点 感染症の世界史(角川ソフィア文庫), 石 弘之
 販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥ 1,188

コンディション: 新品

お届け先住所:

岩佐 義弘
 779-1106
 徳島県 阿南市羽ノ浦町岩脇
 西園54

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報**支払い方法:**

Visa | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 8,448

配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

岩佐 義弘
 779-1106
 徳島県 阿南市羽ノ浦町岩脇

注文合計: ¥ 8,448

ご請求額: ¥ 8,448

西園54

クレジットカードへの請求

Visa(下4けたが) [REDACTED] 2020年6月18日:¥ 7,260
Visa(下4けたが) [REDACTED] 2020年6月18日:¥ 1,188

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

参考様式 7

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
ダムと緑のダム 狂暴化する水災害に挑む流域マネジメント				
農福連携が農業と地域をおもしろくする	6,380	10/10	6,380	
農福連携の「里マチ」づくり				
合計	6,380		6,380	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充當に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

注文番号 249-5569429-6591849の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日：2021年3月26日

様

注文日：2021年3月19日

Amazon.co.jp 注文番号：249-5569429-6591849

ご請求額：¥ 6,380

2021年3月20日に発送済み

注文商品

価格

1 点 ダムと緑のダム 狂暴化する水災害に挑む流域マネジメント, 虫明 功臣

¥ 2,200

販売：アマゾンジャパン合同会社

コンディション：新品

1 点 農福連携が農業と地域をおもしろくする, 吉田 行郷

¥ 1,980

販売：アマゾンジャパン合同会社

コンディション：新品

1 点 農福連携の「里マチ」づくり, 濱田 健司

¥ 2,200

販売：アマゾンジャパン合同会社

コンディション：新品

お届け先住所：

岩佐 義弘

779-1106

徳島県 阿南市羽ノ浦町岩脇
西園54

配送方法：

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法：

Visa | カード番号の一部

商品の小計: ¥ 6,380

配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所：

岩佐 義弘

779-1106

徳島県 阿南市羽ノ浦町岩脇
西園54

注文合計: ¥ 6,380

ご請求額: ¥ 6,380

クレジットカードへの請求

Visa(下4けたが) 2021年3月20日: ¥ 6,380

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

参考様式9

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	商品名 数量 単価					
		プリンターインクカートリッジ	1	10,868円			
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		通信費	10,868	1/4	2,717	プラザ用 インクカートリッジ	10,868円
		合計	10,868		2,717		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。

どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	経理責任者審査
<input type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	2,717円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2020年 4月28日(火)

14時59分

【お名前】 (0000091153136)

イガ ヨシロ

岩佐 義弘

会員番号

様

-<明細>-

1 ●インクカートリッジ	持帰
ブラザー工業	
4977766769495 LC3119-4PK	10%
5%値引対象	1点
	¥10,868
1点/合計	¥10,868
税率別内訳 / 課税対象額	10%
(内消費税額)	¥10,868
	¥988

[0173150-017004341-2310007452237]

領収証

2020年 4月28日(火)

14時59分

様

金額 ¥10,868

(内消費税等 ¥988)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

現金 ¥10,868
(内消費税等 ¥988)

現金お預かり ¥11,068
お釣り ¥200

ケーズデンキ阿南店

電話番号 0884-24-6633

販売担当者 004341

店コード 2200001731509

売上伝票番号 2310007452237

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中！
【実施期間：2020年8月31日まで】



参考様式 9

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	商品名 数量 単価					
		プリンターインクカートリッジ	1	10,296円			
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		通信費	10,296	1/4	2,574	ブラザー用 インクカートリッジ	10,296円
		合計	10,296		2,574		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。

どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	経理責任者審査
<input type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	2,574円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2020年12月30日(水) 16時 8分

【お名前】 (0000091153135)

イワヨヒロ

岩佐 義弘

様

会員番号

-<明細>-

1. ●インクカートリッジ	持帰
プラザ工業	
497766769495 LC3119-4PK	10%
10%値引対象	1点
	¥10,296

1点/合計	¥10,296
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥10,296
(内消費税額	¥936)

[0173150-017009001-2310007848047]

領收証

2020年12月30日(水) 16時 8分

様

金額 ¥10,296
(内消費税等 ¥936)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

現金	¥10,296
(内消費税等	¥936)

現金お預かり	¥10,306
お釣り	¥10

ケーズデンキ阿南店

電話番号 0884-24-6633

販売担当者 009001

店コード 2200001731509

売上伝票番号 2310007848047

あんじんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中！
【実施期間：2021年3月31日まで】



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	固定電話通信費 R2年 3月～R3年 2月分					
② 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容		発送物写し
	通信費	4,954	1/2	2,477	固定電話通信費 3、4月分		
	通信費	4,963	1/2	2,481	固定電話通信費 5、6月分		
	通信費	4,954	1/2	2,477	固定電話通信費 7、8月分		
	通信費	4,963	1/2	2,481	固定電話通信費 9、10月分		
	通信費	5,005	1/2	2,502	固定電話通信費 11、12月分		
	通信費	4,955	1/2	2,477	固定電話通信費 1、2月分		
		合計	29,794	14,895			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。

どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	経理責任者審査
<input type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	14,895 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩佐 義弘 様

お客様番号

2020年 4月ご請求分

金額(円)

¥4,954-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 取 日 附 印

23

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩佐 義弘 様

お客様番号

2020年10月ご請求分

金額(円)

¥4,963-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 取 日 附 印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩佐 義弘 様

お客様番号

2020年 6月ご請求分

金額(円)

¥4,963-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 取 日 附 印

20.6.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩佐 義弘 様

お客様番号

2020年 8月ご請求分

金額(円)

¥4,954-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 取 日 附 印

ローソンバーガー庄

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩佐 義弘 様

お客様番号

2021年 2月ご請求分

金額(円)

¥4,955-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 取 日 附 印

049/33
21.3.01
領取印
セイタ

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩佐 義弘 様

お客様番号

2020年12月ご請求分

金額(円)

¥5,005-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 取 日 附 印

21.1.05
阿南町ノ浦②
447356

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様